

※1. 必ず全て委任者本人が自署し代理人に渡してください。

(委任状を偽造し行使した者は、有印私文書偽造・同行使罪で罰せられます。)

※2. 窓口に来られる方は、本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

※3. <戸籍証明書に関する委任>の場合は、本籍地等を必ず記入してください。

※4. 個人番号(マイナンバー)・住民票コードの載った証明書は、即日交付できません。
後日、本人の住所へ郵送となります。

委任状

海南市長 宛て

令和 年 月 日

【委任者】

住所

氏名

生年月日 大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日

電話番号

※お電話で意思確認をさせていただく場合がございます。

私は、下記の者を代理人として、下記の証明書の交付請求及び受領、届出・申請に関する権限を委任します。

【代理人】 (窓口に来られる方)

住所

氏名

生年月日 大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日

【委任事項】 (該当する口欄に✓を記入してください。)

<<住所の異動等に関する委任>>

住民異動届 【転入・転出・転居・()】

住民票(除票)の写し 通 世帯全員
 世帯一部 (氏名:)

●世帯主の氏名・続柄の記載 いる いない ●本籍・筆頭者の記載 いる いない

<<戸籍証明書に関する委任>>

本籍 和歌山県海南市

筆頭者の氏名 必要な方の氏名 年 月 日生

全部事項証明書(戸籍謄本) 通
 個人事項証明書(戸籍抄本) 通
 身分証明書 通
 その他・独身証明書 () 通
 戸籍の附票(全部 一部 廃棄) 通
 基本事項のみ(氏名・生年月日・性別・住所・住定日)
 選択項目あり 本籍・筆頭者を記載
 在外選挙人登録情報を記載

相続等で連続する戸籍を請求する場合

氏名()の (出生 現在 婚姻)から(婚姻 死亡)までの戸籍 組

<<本人通知制度に関する委任>>

本人通知制度【事前登録・廃止】

<<旧氏併記に関する委任>>

旧氏併記【申請・削除・変更】

<<使用目的>>

免許 年金 相続 登記 パスポート 車の登録・廃車等 戸籍の届出(婚姻等)
その他 (下記に提出先・具体的理由を記入してください。)

代筆証明書

委任者本人が下記理由により自署できないため、本人の意思確認のうえ代筆いたしました。

理由

住所

氏名

(本人との関係)

生年月日

年

月

日